



こんにちは！

議会だよりです

NO.127

ひがしかぐら



かぐらっき



主な内容

第3回定例会 ● 令和7年9月10日～12日(3日間)

◎一般質問：8名

●令和6年度決算審査特別委員会

●意見書提出・第4回臨時会・議会の動き他



第3回定例会

令和7年9月10日～12日

行政報告(主な事項)

令和7年6月20日以降

総務課

▼7月20日

第27回参議院議員通常選挙
投票率 62・34% (前回 57・21%) 比較 +5・13%

まちづくり推進課

▼6月28日

ケニア万博関係者5名の来訪(3日間)

健康ふくし課

▼7月6日

クリーンウォークひじり野公園・中央市街地 合計202名参加

産業振興課

▼8月3日

(義経公園) 第53回ひがしかぐら花まつり

建設水道課

▼6月21日

夏花町民還元販売

教育推進課

▼6月22日

ケニアチャンピオンと走ろうin大阪 中学校陸上部員2名

会

▼7月9日

学校給食委員会

地域の元気づくり課

▼7月9日

7月学習会(陶芸教室、旭川大学出張講義) 42名

こども未来課

▼児童クラブ夏休み中

な行事
ベルパークちっぷべつへの遠足

7月29日(東聖)
8月5日(中央)

各小・中学校の児童・生徒の異動 (R7.9.1. 現在)

	5/1 以降の増減	児童・生徒数
東聖小学校	一名	421名
東神楽小学校	一名	174名
志比内小学校	+2名	14名
東神楽中学校	一名	346名

第3回定例会議案審議

主な議案

内 容

○令和7年度東神楽町一般会計補正予算	地方交付税額の決定、ふるさと納税寄付金の一億円増額を見込む等歳入の補正、事業費、交付金、補助金の確定・変更等による歳出の補正
○東神楽町地域まちづくり条例の制定	地域コミュニティの活性化を推進することで、誰もが安心して豊かに暮らせる地域社会を実現するため条例を制定する
○東神楽町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	法律の一部改正に伴い町の条例を改正
○公共下水道条例の一部を改正する条例	災害その他の非常時において指定工事事業者等の確保が困難な状況が想定されるため、工事の施工要件の見直しを図る
○水道事業給水条例の一部を改正する条例	
○教育委員会委員の任命について	新たに中司敦大氏を教育委員に任命することに同意
○教育委員会委員の任命について	新たに堤直美氏を教育委員に任命することに同意
○固定資産評価審査委員の選任について	山本剛功氏を評価審査委員に選任(3期目)することに同意
○令和6年度一般会計決算の認定	令和6年度の各会計の決算。審議の内容については特集ページ(12ページから13ページ)へ
○令和6年度国民健康保険特別会計診療施設勘定決算の認定	
○令和6年度水道事業会計決算の認定	
○令和6年度下水道事業会計決算の認定	
○国土強靱化に資する道路等の整備等に関する意見書の提出	衆参両院議長、総理大臣、国土交通大臣、国土強靱化大臣等に意見書を提出



小泉 義隆 議員

1. 高齢者の支援について
2. 行政区・町内会に対する支援について



小宮 達一朗 議員

1. 農業経営を安定化させるための生産者支援について



丸田 隆嗣 議員

1. 役場の職場の改革について
2. 駐輪場について
3. 「東神楽町のあゆみ」について
4. 複合施設の周辺整備について
5. 東神楽町役場の表示について
6. 森林公園の整備について
7. 監査指摘について
8. 複合施設工事費の支払状況について
9. 役場の防犯対策について
10. 特別職報酬等審議会について
11. 職員の懲戒について



竹久 美紀恵 議員

1. デマンドバスの対策と現状の進行状況は



清野 修一 議員

1. 東神楽町は行政サービスで稼いでいますか



横溝 政行 議員

1. 東神楽町の農業について
2. 東神楽町の観光資源森林公園について



伊藤 一乗 議員

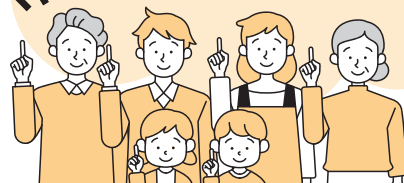
1. 熱中症や大雨災害から町民を守る対策を
2. スマホの使いすぎを禁ずる条例の検討について



山口 千春 議員

1. 改正鳥獣保護法の緊急銃猟へ対応は

ここが聞きたい! //



質問・答弁内容は質問者が要約した内容を書載しています。
詳しく知りたい方は、議会事務局とふれあい交流館に会議録が置いてありますのでご利用ください。

一般質問

第3回定例会では
8人が一般質問しました。

小泉義隆 議員



問 高齢者の支援について

答 健康で安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいきます

質問 本町の高齢世帯の将来推計と、今後の見守りや介護など高齢者を支える対応策についてお聞かせください。

町長答弁 令和6年度改訂版東神楽町人口ビジョンによると、75歳以上の独居又は夫婦のみの世帯数は、10年後には現在の約750世帯から3割ほど増加し、約1,000世帯になると見込んでいます。

今後の高齢者を支える対応策としては、医療・介護などの公的サービスの充実のほか、各種健康増進事業や介護予防事業の一層の推進を図るとともに、社会福祉協議会等と連携して地域の住民同士の支え合い・助け合い活動の支援を強化し、高齢になっても健康で安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいきます。

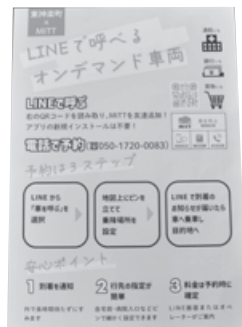
質問 特別養護老人ホームの今後の運営の仕方や、建物の老朽化についてどのような対策を考えていますか。

町長答弁 設備については、当面は修繕を継続しながら進めていかなければならないと思うが、いつかの段階で全体をどうするかを考えなければならぬと思っています。来年度ぐらいいろいろな意見を聞きながら、今後のあり方を考えていきたいと思っています。

質問 本町では、高齢者等に対する

交通手段の確保が十分ではありません。交通手段の充実には、町内外を問わず、柔軟に対応できる福祉有償運送等の導入、さらには既存の交通インフラとの連携強化も重要になります。町長のお考えをお伺いします。

町長答弁 高齢者が安心して暮らせるための交通手段として、10月からオンラインデマンド型交通の実証運行を予定しています。福祉有償運送については全体の中でどういうふうと考えていくかだと思いが、やり方を研究しながら進めていきたいと思っています。さらに既存の交通インフラとの連携も強化しながら、地域に密着した移動手段の確保に努めていきます。



行政区・町内会に対する支援について

質問 本年度の町政執行方針に掲げている「行政区・町内会運営モデルの検討」と「行政区・町内会の役割をご理解いただくための啓発活動」について、現段階の進捗状況と今後の予定をお聞かせください。

町長答弁 行政区・町内会の運営モデルについては、地区別まちづくり計画の見直しなどの機会を通じて、地域の特色や課題を洗い出していきたい、必要な支援や協働による取り組みなどを整理し、柔軟かつ持続可能となる運営モデルを検討していきます。

また、行政区・町内会の役割に関する啓発活動は、地域まちづくり条例の制定を踏まえて、町民説明会などを通じて、理解を広げていきます。

質問 運営モデルとは何かを作ろうとされているのではないですか。

町長答弁 各町内会などどういうことを標準的にやっているのかを整理することが必要だと思います。例えば組織の部分や運営の仕方などを出させていただきながらやっていきたいと思っています。同時に、行政側から何が支援できるのかも考えていかなければならないと思っています。

質問 啓発活動は、町民説明会だけでなく、多くの町民にご理解いただけるような取組をお願いしたい。

町長答弁 広報紙やホームページなど様々な媒体を使ったPRも必要だと思います。また、町内会などから質問や疑問点があればお答えをしていくことも必要だと思います。

小宮達一朗 議員



問 町は農家さんに対して、現在どのような支援を行っていますか

答 令和6年度担い手確保経営強化支援事業で、3件に合計4,400万円を助成しました

質問 農業経営を安定化させるための生産者支援について国のコメ政策転換が町内生産者に与える影響を踏まえ、コメを含む農産物の安定生産や農業の持続性確保に向けて、本町として中長期的にどのような支援方針をお聞かせください。

町長答弁 ①地元産米のブランド化、②大区画化によるスマート農業の導入③担い手などの就農支援、④助成金・交付金の活用、⑤町内関係者との連携を推進していきます。

質問 「ゆめぴりか」など道産米の銘柄はブランド化に成功しています。「東神楽町のお米」としてのブランド化について、今はどのように取り組んでいて、今後どのように進める予定ですか。

町長答弁 現在、東神楽産米を強調する事に取り組んでいますが、独自の品種がないため独自性を出しにくく、また道産米全体がブランド化している中で競争があり売りにくい状況です。今後はできるだけ東神楽産としてのPRにつながるよう取り組んでいきます。

質問 忠栄・高台の工事が延期された件について伺います。国営整備事業により大区画化を進め、スマート農業を導入しようとしている最中での出来事であり、生産者と地域住民にとって大きな影響を与えています。

す。工期の大幅な遅延により工事が未完に終わるのではないかと不安の声もあります。工事再開に向けて、町として、国とどのような協議や調整を行っているのか、現在までの経緯をお聞かせください。

町長答弁 すでに一部工事が始まりましたが、水の濁りが見られる地域があります。住民の飲用水の確保に不安があることを認識しており、現在、国と調整中ですが、できるだけ早期に工事を再開できるような責任を持って対応していきます。

質問 もし、また今回のように工事中に同様の問題が起きた場合の対応策はお考えですか。

町長答弁 井戸を掘っている地域の飲用水については、水道施設の整備などを含め、現在調査・検討を進めています。

質問 農家さんの担い手不足の解消について、具体的な案はありますか。

町長答弁 農業支援については以前より拡充しており、後継者や新規就農者への支援を継続していきます。また、関係機関と連携しながら、農家の皆さんの声をしっかりと聞いて進めていきます。

質問 米価高騰への対応として、町として町民へのお米の無料配布やクーポン券の配布のための補正予算は考えていますか。

町長答弁 以前はコロナ禍の消費対策としてお米の配布を行いました。現段階ではお米が余っているわけではなくありません。また、住民への物価高騰対策は別の政策で行うべきだと考えていますので、現段階でお米の無料配布は考えていません。



稲刈りの様子（忠栄地区）

丸田隆嗣議員



問 役場の職場改革について

答 組織づくりが重要と考えております

質問 時代の流れ、また、コロナ等で職場の環境も変わってきています。改革が必要だと思いますが、考え方をお聞かせください。

町長答弁 魅力があって選ばれる組織づくりが重要と考えております。

教育長答弁 職員の孤立化しない仕組み等が重要と考えます。

質問 駐輪場について、設計も含めて説明してください。

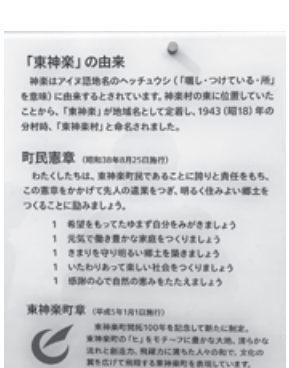
町長答弁 町民からの意見があり、町直営で設計し、長田組が施工し、令和7年3月21日に完成しています。

質問 窓ガラスがないです。

町長答弁 検討したいと思います。

質問 駐輪場の前に「東神楽町のあゆみ」という掲示板がありますが、小さく、場所もわかりにくいですが、特に、町民憲章は別の場所に掲示すべきです。

町長答弁 町広報やSNS等で周知します。町民憲章は、看板とは別の場所を検討します。



「東神楽町のあゆみ」より
町民憲章部分抜粋

質問 看板の場所の変更と大きさを言っているのです。

町長答弁 現状で進めます。

質問 複合施設の整備がされていないところがあります。

町長答弁 環境維持に努めます。

質問 東神楽町役場の表示がわかりにくいです。

町長答弁 設置します。

質問 森林公園の工事中ですが、施設が増えると駐車場も必要になりますが、考えていますか。

町長答弁 計画的に進めます。

質問 監査指摘で（令和6年12月11日定例会）「補助金の目的や事業計画に合致しない、あるいは不要と思われる支出が確認されました」と指摘されました。どう思いますか。

町長答弁 監査委員に対して物品内容の説明、帳簿を整備した上で確認をいただいているところです。

質問 監査委員はこのことをどう思いますか。

代表監査委員答弁 不要と思われる支出は、認め難いものでありました。今後は、管理体制を強化し、関係者への指導徹底を強く望みます。

質問 複合施設工事費の支払状況についてお聞かせください。

町長答弁 総額で44億9千79万7百円を支払っています。

質問 役場の通路の防犯対策はどうなっていますか。

町長答弁 午前6時から午後9時15分

まで開放しており、防犯カメラなど、機械警備と守衛による常駐警備を行っています。

質問 特別職報酬等審議会については、条例では「町長は議員報酬並びに特別職の給料の額に関する条例を議会に提出するときは、あらかじめ審議会の意見を聞くものとする。」とありますが、毎年開催していますか。委員の任期は1年ですが、毎年任命していますか。

町長答弁 随時の開催としています。委員の任期は、開催する際に選定し、任命する考えであります。

質問 これでは、議員報酬、特別職の給料を町長が決めることになりました。予算を組む前に開催すべきです。

町長答弁 現段階では、審議会を開催するということではございません。

質問 職員の懲戒について内容を説明してください。

町長答弁 病気休暇中サークル活動をし、また無許可でアルバイトをしており、停職1か月の処分としました。当該職員は、令和7年7月末付で自己都合退職届の提出があり、受理しています。

質問 監督責任はどこにありますか。

町長答弁 私を含め、理事者にあると思います。

問 デマンドバスの対策と現状の進行状況は

答 持続可能な移動手段の確保に研究を重ねてまいります



竹久 美紀恵 議員

質問 高齢化が進んでいる現在、東川町においても予約制バスの運行が始まりました。「安心で長く住み続けたいまち」として、公共交通機関の充実を望む声を多く頂いています。

今年度「オンデマンド型交通」の実証運行を10月から来年1月まで行う予定になっておりますが、現在の進行状況をお聞かせ下さい。

町長答弁 近年、人口減少や高齢化や担い手不足など顕在化するなかで、既存の公共交通で住民の移動ニーズをカバーすることが難しくなっているのが現状です。今年度10月から来年1月まで町民皆様の意向を聞きながら実証運行を行ってまいります。

質問 既存の電気軌道バス(株)やタクシー会社との兼ね合いはどのように行っていくのですか。

町長答弁 東神楽町地域公共交通会議を設置し、既存のバス、タクシー公共交通にも十分に配慮をしながら運行内容の協議を重ねてまいります。

質問 利用者が予約をどのようにしていくのか。Aー予約システムを導入の予定はありますか。

町長答弁 予約は電話かラインアプリで行い、Aーシステムを導入した乗合のオンデマンド型交通です。前日の5時までに電話かラインで予約をして頂きますと町内の希望する場所に

にドア・ツー・ドアの移動が可能になります。平日のみ、午前9時から午後4時までの時間帯で運行をいたします。



ラインで予約します

質問 料金はスクールバスと同じ、100円ですか。足の悪い高齢者や障害者の方々などはドア・ツー・ドアの運行は大変助かります。花かぐら温泉や飛行場まで運行を行いますか。高齢者等のバスチケットやタクシーチケットは使用できますか。

町長答弁 旭川空港周辺を除く、町内運行のみです。料金は町内を4つのエリアに区分し一エリア400円です。一エリアまたぐことに1000円プラスになります。最大700円までと考えています。ひじり野地区から花かぐら温泉まで行くことができますようにいたします。

質問 国土交通省が「頑張る地域プロジェクト」補助金制度を行っています。豪雪地帯二セコ町もコミュニティバスから「ドア・ツー・ドア」のオンデマンドバスの運行になって

から、バス停まで行かなくてよくなり、利用乗車率が伸びました。東神楽町も補助金制度をお使いですか。

町長答弁 補助金を利用しています。

質問 「住みやすいまち」No.1の東神楽町です。交通難民や買い物難民を作らないために公共交通を充実させて、高齢者や障害者にやさしい町づくりを行って頂きたい。

町長答弁 オンデマンドバスの実証運行を行うにあたり、9月下旬より各地区で地域住民説明会を行います。また、実施運行後にアンケート調査も行い町民皆様にご意見をいただきまして、今後、持続可能な移動手段の確保に努めてまいります。



東神楽で実証運行するオンデマンドバス

清野修一 議員



問 東神楽町は行政サービスで稼いでいますか

答 国等の交付金はしっかり確保し、魅力ある返礼品でふるさと納税がアップしています

質問 行政の財源は、自主財源と依存財源で構成しています。現在、事業に充てる財源は厳しい状況にあり、毎年予算措置の検討には苦慮しているものと感じます。さらに近年の景気は値上げ状態が続き、大きく変動していて、事業を行うには一層厳しい状況にあります。財源をどう増やしていくかが重要な課題です。

将来、我が町の自主財源を上げるには「行政サービスで稼ぐ」の意識に変えていくことが必要と思ひ質問に至りました。「稼ぐ力」を持てば自主財源が上がり安定したまちづくりに繋がって行くと思います。我が町のリソースはまだまだ眠っています。「稼ぐ力」を持ち、リソースを活用していくことが必要と思ひます。

また、東神楽町が稼いでいる事業はどんなところですか。「経費削減を考える」ではなく「経費削減で稼ぐ」という意識で事業に取り組めば挑戦が生まれ進化すると思ひます。

町長答弁 行政が多様なサービスを行うためには、財源の確保が必要不可欠であり、そのためには「稼ぐ力」の源である自主財源を確保することや、「経費削減」という意識を強く持ち、健全な財政運営に努めることが重要と考えます。まず、自主財源の確保では、企業誘致やスタート

アップ支援による税収の増加、魅力ある特産品などを返礼品として活用したふるさと納税による寄附の増加などが考えられます。近年では、ふるさと納税による寄附金が右肩上がりであり、令和6年度は約8億3000万円の寄附がありました。次に、経費削減としては、会議資料などのペーパーレス化による印刷費などの削減、公共施設を集約したことによる維持管理費の削減、環境に配慮した太陽光発電設備や電気自動車を導入することによる燃料費削減、複数自治体で物品を一括購入して価格を下げる工夫、管理や施設運営などを民間に任せて効率化するアウトソーシングなどが上げられます。安定した財源を確保していくためには、行政運営の効率化や民間との連携により経費を抑制し、限られた財源を最大限に生かす努力が必要だと考えます。これからの努力により持続可能な財政基盤を確保して、魅力ある多様な行政サービスが提供できる「幸せを実感できるまちづくり」の実現に向け、取り組みます。

質問 持続可能な地域の価値向上を図るには、「稼ぐ・儲ける」という意識に変えていく事に必要があると思ひますが町長はどう考えますか。

また、我が町の眠っているリソースを上げるとしたらどんなところで

すか。

町長答弁 「稼ぐ・儲ける」の考えでは、国や道からの交付金、補助金の部分ではしっかり対応して行き、役場仕事ではデジタル化を推進し効率を上げる、質を上げる。そういったことが「稼ぐ」に繋がることだと思ひます。職員ともども稼ぐ意識を持ちながらしっかりと取り組みたい。

我が町のリソースには、一番には「健康のまちづくり」で国保料や介護保険料が下がってエビデンスとして出ているので、これからも取り組みたい。また、幸福感を感じ「住みやすいまち」という印象を持たれていることや、多くの人が旭川空港を利用してのことなどがリソースとを考えています。また、「はなのわ」としてのリソースを活かすことも考えていきたい。

令和6年度 自主財源と依存財源			
自主財源		依存財源	
款	決算額	款	決算額
町税	1,217,668,850円	地方譲与税	116,154,000円
分担金及び負担金	91,976,141円	利子補交付金	555,000円
使用料及び手数料	187,037,271円	配当金交付金	5,286,000円
財産収入	10,132,674円	株式等譲渡所得割交付金	8,139,000円
寄附金	843,577,930円	法人事業税交付金	17,419,000円
繰入金	976,037,000円	地方消費税交付金	262,409,000円
繰越金	326,827,038円	ゴルフ場利用税交付金	6,942,880円
繰収入	211,733,301円	環境性能割交付金	9,745,000円
		地方特例交付金	53,564,000円
		地方交付税	2,516,306,000円
		交通安全対策特別交付金	811,000円
		国庫支出金	779,852,337円
		道支出金	566,072,530円
		町債	856,687,000円
合計	3,864,990,185円	合計	5,199,942,747円
自主財源+依存財源	9,064,932,932円		
比率	42.8%	比率	57.4%

横溝政行 議員



問 東神楽町の農業について

答 若い世代に希望を持てる支援をします

【質問】全国的に今の農業の課題は少子高齢化による後継者不足、担い手不足の問題です。わが町はまだその様な状態ではないのかもしれませんが高齢化は確実に進んでいます。わが町の農業は家族経営が多いと聞いています。5、10年後を考えた時に自走できない所はどこかに任せなければなりません。

そこで今後の農業は確実に法人化を進め、若者が夢を持ち安心して農業に取り組める環境を整えるためにも、しっかりとした経営体質を作らなければなりません。そのためには国への働きかけ、農協との連携など、今まで以上に真剣に取り組まなければなりません。

人材の育成が一番大事になってきます。どの企業も人材の育成がなかなかできず、苦勞をしています。

次に農業振興助成金制度についてお聞きします。この制度の予算、実績などお聞きします。農業者にとって使いやすい制度ですか。次に地区別分布図を見ますと、今後大型化を目指すと考えている農業者が非常に多いといった所が見えてきます。その一方ハウス野菜など小規模の農家も大事であります。次に農地の換地についてこれはどの様になっていますか。

最後にこの国営事業工期期限

2032年と聞いています。間違いないですか。

【町長答弁】後継者問題、農業に対する不安、特に国の農業政策に対して翻弄されている部分に対して国に申し上げていかなければなりません。

やはり人材育成と言うのは今後の大きなテーマになってきます。比較的初期投資が少ない施設野菜など支援をする事が必要と考えています。

新規就農のやり方はそれぞれあります。東神楽町は農業振興助成があり担い手の助成の中で、農地の取得・機械に対する助成・設備資金への助成などがあります。また新規就農者の支援事業として研修、生活支援などスマート農業に対する資金の助成などがあります。

農業をやるという若い世代に希望を持てる支援をして行きます。高齢になってもできる近郊野菜に対しても支援していきます。農業振興助成令和6年度の交付実績は3800万円です。換地は、それぞれの換地



東神楽産おこめ

区ごとに終わった所からやって行く形です。最終工期については今の段階で少し危惧しているところです。

東神楽町の観光資源
森林公園について

【質問】令和7年度、10年間で約8億7000万円、進捗状況42%です。

この状況どう思いますか。海外から観光客の受け入れは考えてますか。夏はそこそこ営業も成り立ってはいませんが問題は冬の事業です。わが町にはスキー場がある訳ではございません。しかし他の町も決まっている環境ばかりある訳ではありません。大雪カミイミントラDMOに、今回美瑛町も入りました。1市8町すべて加入しました。

東神楽町の考えは？

【町長答弁】様々な意見があると思いますが計画的に実施しています。

目玉になる施設の改修には至っていません。海外からの観光客（インバウンド）の需要が大きくなる事でオーバーツーリズムの問題もあります。ただ、森林公園周辺については比較的住宅から離れていますので、色々な事ができるのではないかと考えています。

特に森林公園、花神楽のリソースを磨く事が大事です。新たな施設等々の整備も進めます。

伊藤 一 乗 議員



問 熱中症や大雨災害から町民を守る対策を～住民が安心して暮らせるまちづくりを～

答 高齢者世帯を対象にした冬の生活支援事業について
～今年度は、地方創生臨時交付金を活用し内容を拡充する計画です～

質問 南北に縦長の日本列島は、地球温暖化の影響を受けて毎年度体温を超える異常気象の発生で、熱中症による多数の死亡事故が発生しております。

熱中症予防対策は、テレビや新聞報道でも毎日のようにエアコン・扇風機との併用などを呼びかけておりますが高齢者の住宅においては、冷房設備のない家庭もあるようです。気温30度を超える真夏日には、冷房設備のある役場施設や公民館等の解放とともに、非常用飲料水の補給なども検討したいと思っております。

町長答弁 町では、広報誌やホームページで熱中症予防の注意喚起をするとともに、「涼める場所」として複合施設のはなのわ、ふれあい交流館、つつじ館、図書館をご案内しており、同施設には経口補水液や冷却剤を配備しております。



熱中症待避所「はなのわ」

質問 農業を基幹産業とする当町では20年前には、約180戸余りのお米生産農家があったものが、この20年間で100戸足らずにまで減少しております。

当町やJAでは、農業や農地を守るために基盤整理を実施して農地面積の確保や農家人口の減少に努め、大型農機の導入やスマート農法の導入、農家の法人化を図るなど農家所得の向上のための方策などを実施しており、政府におきましてもこれまでの減反政策から主食用米の作付け割合を83%にまで増産を図る予定のようです。

しかし、防災していても防ぎようのない自然災害、大雨や畑の冠水被害では一瞬にして収穫をゼロにしてしまいます。

なお、JAでは、生産農家に対して収量不足に対して概算金を支払うわけですが、現時点での米価は高止まりが予想されます。どのような対策をお考えですか。

町長答弁 令和7年度の玄米60キロあたりの概算金について、東神楽農協では、ゆめぴりかが3万円、ななつぼしが2万9千円と過去最高水準になっております。

例年実施しております高齢者世帯



食用米

を対象とした生活支援事業について、今年度は地方創生臨時交付金を活用し内容を拡充する計画であります。

**スマホの使いすぎを禁ずる
条例の検討について**

質問 今回、提案された愛知県豊明市の条例案においてスマホの2時間の使用規制に賛否両論ではありますが、スマホの過度の使用は、精神的・健康的にも医学的な弊害が指摘されていることから、当町でも検討する余地があるものと思われませんが、教育長の見解について伺います。

教育長答弁 教育委員会としましては、条例による一律の規制ではなく、家庭、学校、地域社会が連携して、子供たちが日々の生活の中で上手にスマホを使用できるようなルール作りの推奨と継続的なリスク啓発に努めて参りたいと考えております。



「スマホ」の使用機種

山口千春 議員



問 改正鳥獣保護法の緊急銃
猟へ対応は

答 猟友会をはじめ関係機関
と協議を進めてまいり
ます

質問 9月1日から施行される改正鳥獣保護法の緊急銃猟及び獣害対策の担い手について質問します。

ここ数年で北海道や特に東北地方においてクマに襲われ、大怪我をしたり、死亡する事件が相次いだことを受けて法律が改正され、市街地において発砲が可能になるなど大きく変わりました。

どの自治体もまだ手探りの状態でしょうが、町としてその時に対応できるよう職員、猟友会東神楽部会等、関係者間での手順の確認、協議等はなされましたか。

次に平時におけるヒグマやその他鳥獣対策ですが、要となるのは人です。

・現在の猟友会旭川支部東神楽部会の構成員の人数、年齢構成等はどうなっていますか。

・早急に若い担い手が必要な状況ではないですか。町としてなにかしていますか。

・鳥獣被害対策実施隊への報酬が予算では36万円となっています。クマへの対応を含めた事を考えると低すぎませんか。出動のたびに追加支給されるものですか。猟友会を、クマ退治のボランティアのように考える人が多いことを憂慮します。

町長答弁 緊急銃猟への対応については環境省主催の研修会に担当職員が

出席し、座学や机上、実地での訓練を受講したところです。実際の運用に当たりましては、多くの実務的課題があることから、今後、猟友会旭川支部東神楽部会をはじめ関係機関と協議を進めてまいります。

猟友会の構成員は総勢14名で最高齢は57歳、最年少は30歳で、全員鳥獣被害対策実施隊員として委嘱しています。

町と東神楽農協が事務局となり、猟友会も会員となり鳥獣対策協議会を構成して、その協議会予算を活用して射撃研修や猟友会活動への助成などを行っています。

鳥獣被害対策実施隊員の報酬については町の非常勤特別職として町の予算から支出して、出動報酬や捕獲報酬については協議会から支出しています。クマの時の出動報酬は1回あたり1万円としています。

質問 町長のクマ駆除に対する考えは。

町長答弁 人の近くに出てきて危害を加える恐れのある場合は、駆除を含めた適切な対応を取るべきと考えています。

質問 緊急銃猟の権限は市町村長や委任された職員にあるとされています。どの職員が担当するかはもう決めてありますか。

町長答弁 まだ煮詰まっていないところ

ろがありますので、もっと関係機関と協議をしながら詰めていきます。

質問 環境省のガイドラインに備品の確保が求められています。ヘルメット、盾、クマ撃退スプレー、無線機等の装備を配備するよう努めるとありますが

既に用意してありますか？

町長答弁 今後整備して配備をしていくという事で考えています。

質問 ヒグマの捕獲報酬はいくらですか。

町長答弁 3万円です。

質問 農水省から捕獲報酬の増額に使える交付金があります。これを利用し報酬の引き上げを実施してほしいのですが。

町長答弁 また改めて検討したく思っています。

質問 鳥獣被害対策実施隊員の報酬2万4千円ですが、仕事の危険な面を考えたも消防団員並みに引き上げるべきではありませんか。

町長答弁 予算を伴うことですので検討しながら進めたいと思います。



緊急銃猟

歳入 91.0 億円
歳出 88.7 億円
**町民の立場に立ち
 健全な財政運営に
 努力と改善を強く期待する**



横溝政行 委員長

決算審査特別委員会 質疑応答

歳出質問

総務課

Q 例規集の一番新しいものはどこで見ることが出来ますか？

A ホームページの例規集を3カ月ごとに改訂していくということを目指して進めています。

Q 行政相談委員活動報償(1万円)について、開催回数と財源、また必ずやらなければならないものですか？

A 行政相談委員については、国の機関の活動として、毎年定例的に集まりがあると聞いています。また、町内でも民生委員さんと一緒に行政相談や心配ごと相談にも参加していただいています。そのため、活動費は基本的には無報酬の委員さんですが、町として一部助成するという考えで単費で支出しています。

Q ストレスチェックの内容を教えてください。

A 9月頃に業者委託をして、会計年度任用職員を含めて全職員を対象

に実施し、ペーパーでアンケートのような形で記載をして提出をしていただいています。

くらしの窓口課

Q 町内の危険箇所への注意喚起標識の身について教えて下さい。

A 新栄町の電柱に、子供飛び出し注意等々の巻き看板を1箇所2枚設置しております。

健康ふくし課

Q 母子手帳と父子手帳についてお聞かせください。



母子手帳と父子手帳

質問・答弁は要約されています
 詳しく知りたい方は、東神楽町議会事務局とふれあい交流館に会議録が置いてありますのでご利用ください。

A 令和6年度、母子手帳とともに父親も子供の成長の記録として使いたいと、10件の父子手帳の要望がありました。

Q 高齢者緊急時通報の見守りサポートとして、アルソック・ホームサポートを導入していますが、利用条件はありますか。

A 異常を感じた時に利用者がボタンを押すタイプや、24時間反応が無い時に対応をするなど。65歳以上・独居・疾病や障害や緊急性がある方・日常生活で必要と診断された方など・月額使用料400円が利用者負担になります。

地域の元気づくり課

Q 50万円の補助をしている子ども会の育成連絡協議会とはどのような団体ですか。

A 子ども会育成連絡協議会は、町内の各子ども会の代表が集まり、協力して活動を行っている組織です。ミニ体験留学やジュニアリーダー研修会、昔遊び広場など、子どもたちの健全な育成や交流を目的としたさ

さまざまなイベントを企画・運営しています。

● つつじ館内の東神楽町の歴史などを学べる展示室の入場者数は把握されていますか。

▲ 令和6年度の1月から12月までの展示室利用者数は153名でした。

産業振興課

● ヒグマ対策緊急補助金はどのような用途で、どこに補助したのでしょうか。

▲ 昨年、市街地にヒグマが出没した際、見回りとかに鳥獣被害対策実施隊員の方に出てもらった部分を補助金のほうで補填しました。

● 新規就農者の育成対策事業で250万円とありますが、新たに就農された方が、親から引き継いで就農された方ですか。また、支援した機械や施設の内容はどのようなものですか。

▲ 新規で就農された方が1件、親元で継がれた方が1件です。これは国の補助金で新規に就農された方に月額12万5千円支払われます。機械等は買っていないです。

● お店を出す方が少ない東神楽町ですが、新規創業にあたっての支援経費200万円はどのように補助を

し、また周知していますか。

▲ 新規創業にあたる経費上限200万円で助成しています。周知につきましては新規創業の研修を受けるところ、各金融機関に町にこのような制度があることを伝え、創業希望者に周知してもらっています。

教育推進課

● 国際交流観光事業6万4千円とありますが、国際交流の中身について教えてください。

▲ 台湾の大園国民小学校と東神楽小学校の児童の交流を、町内の農家さんの農園をお借りして実施しました。

こども未来課

● 認定こども園などの運営事業に対する補助金は、あと何年間続く予定ですか？

▲ 認定こども園「花の森」への補助金は、建設資金に対する補助金として支給しているもので、令和13年度までの支給を予定しています。

● 君の椅子事業報酬と広域連携事業負担金の違いは何でしょうか。また、負担金の内容は何ですか。
▲ 君の椅子事業報酬は、以下の費用です。

- ・ 配付時のメッセージカードに入れる押し花の費用
- ・ 配付する写真立てを入れるケース
- ・ 椅子を入れる袋の作成費用
- ・ 広域連携事業負担金は、以下が含まれます。
- ・ 広域協議会に支払う負担金…25万円
- ・ 配付する椅子の負担金…200万円（1脚5万円）



君の椅子プロジェクト

税務課

● 収入未済額の現年度分が昨年より80万円ほど増えています。その要因は、何ですか。

▲ 件数の増加と、未納額の多い方が複数いて、その方々が税目とか料金にまたがって未納になっている状況です。

総括質疑

● 不用額が毎年かなり出ていま

す。ある程度避けられないものは理解していますが、それ以外でも数百万円単位で発生しています。予算編成や執行において、不用額をどのように扱っていますか。

▲ 不用額が出そうな場合は、12月や3月の補正で減額補正をお願いしています。ただし、3月末まで残しておかないと実績が出ないものもあり、一定の不用額は避けられない状況となっています。

● 減額補正が12月では遅く、予算の有効活用が難しいと思います。住民要望の反映や査定で落ちたものを拾うためには、もっと早い段階で減額補正を行うべきではないでしょうか。また、予算編成の段階で不用額をできるだけ減らす取り組みはできないのでしょうか。

▲ 予算の精度を高めることが重要だと考えています。どうしても余裕を見て積算するため不用額が出やすくなりますが、入札後は6月や9月で減額できるものは早めに対応していきます。また、当初から財政調整基金を多額に繰り入れていたため、不用額はまず基金へ戻すことを優先します。必要性や緊急度を見ながら、予算に反映していきたいと考えています。

意見書の提出

第3回定例会
令和7年9月10日～9月12日

意見書案第7号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

記

- 1 山積する道路整備の課題に対応しながら計画的かつ長期安定的な道路整備や維持管理が進められるよう、必要な予算を確保すること。
- 2 第1次国土強靱化実施中期計画に基づく橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策や無電柱化などを着実に進めるために、今後の資材価格・人件費高騰等の影響を適切に反映した必要な予算・財源を確保すること。
- 3 人流、物流の活性化による生産性向上に向けた高規格道路のミッシングリンクの解消や、高規格道路と直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築、暫定2車線区間の4車線化や耐震補強等の機能強化など、国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワーク整備を促進すること。
- 4 令和7年度より舗装補修の対象範囲が拡充された緊急自然災害防止対策事業債の延長を含めた地方財政措置制度の充実を図ること。
- 5 冬期における安全な道路交通の確保、通学道路などの交通安全対策の推進など、地域の暮らしを支える道路整備や除排雪を含む維持管理の充実が図られるよう、必要な予算を確保すること。
- 6 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び各開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和7年9月12日

第4回 臨時会

日時 令和7年8月25日

議案第1号 令和7年度一般会計補正予算（第4号）

既定の歳入歳出予算の総額は補正せず、歳入歳出それぞれ7,829,200千円とする。

・教育費としてホクレンショップの閉店に伴い各学校への給食食材の配送方法を見直すため組み換えるものとする。

食材配送委託料増額 1,875千円

※一部記載

議会の動き

令和7年6月19日以降

各委員会

開催日	開催場所	委員会の名称、内容等	出席、参加者等
6月19日	委員会室B	議会広報常任委員会（第7回）	委員長、委員
7月3～4日	網走市・小清水町	文教産業常任委員会所管事務調査（第5回）	委員長、委員、議長
7月14日	委員会室B	議会広報常任委員会（第8回）	委員長、委員
7月18日	委員会室B	議会広報常任委員会（第9回）	委員長、委員
同上	東神楽町内	文教産業常任委員会所管事務調査（第6回）	委員長、委員
7月25日	委員会室B	議会運営委員会（第6回）	委員長、委員、議長
同上	委員会室B	総務厚生常任委員会（第6回）	委員長、委員
7月29日	委員会室A	議員協議会（第13回）	議長、議員、ほか
8月19日	札幌市	議会広報研修会	委員
8月25日	議場	議員協議会（第14回）	議長、議員、ほか
同上	委員会室A	議会活性化特別委員会（第2回）	委員長、委員、議長
同上	同上	文教産業常任委員会（第7回）	委員長、委員
同上	委員会室B	議会運営委員会（第7回）	委員長、委員、議長
8月28日	委員会室B	議会運営委員会（第8回）	委員長、委員、議長
9月5日	委員会室B	議会運営委員会（第9回）	委員長、委員、議長
9月10日	議員控室	議員協議会（第15回）	議長、議員
9月10日	委員会室A	総務厚生常任委員会（第7回）	委員長、委員
同上	委員会室B	文教産業常任委員会（第8回）	委員長、委員
9月11日	本会議場	決算特別委員会	委員長、委員、ほか
同上	同上	議員協議会（第16回）	議長、議員
同上	委員会室B	議会広報常任委員会（第10回）	委員長、委員
9月12日	議員控室	議員協議会（第17回）	議長、議員

議長・議員

開催日	開催場所	会議の名称、内容等	出席、参加者等
6月23～24日	大阪市	ケニアビジネスフォーラム、大阪関西万博ケニアナショナルデー式典	議長
6月26～27日	音威子府村	上川町村議会議長会役員会	議長
7月7日	義経台	壱田碑記念式典	議長、議員
7月8日	札幌市	北海道町村議会議員研修会	議長、議員
7月9日	委員会室A	行政視察（猿払村議会）	議長
7月30日	委員会室A	行政視察（福井県大野市議会市政会）	議長
8月3日	義経公園	第53回ひがしかぐら花まつり	議長、議員
8月5日	文化ホール花音	東神楽町戦没者・功労者追悼式	議長、議員
8月29日	文化ホール花音	東神楽町定例表彰式	議長、議員
9月6日	東京都	東京・東神楽会総会	副議長



寄附行為の禁止

議員は、選挙区内にお金や物を送ることや文書による挨拶行為などが法律で禁止されています。また、町民の皆さんが寄附を求めてもいけません。ご理解をお願いします。

議会を傍聴してみませんか？

住民の皆さまが、会議の状況を直接見聞きできるように、本会議室には傍聴席が設けられています。

◎次回の議会は12月10日の予定です。

令和7年度 第6回文教産業常任委員会(所管事務調査)について

1. 日 時 令和7年7月18日(金)
2. 場 所 新町公営住宅新町団地 24年棟(A棟)
3. 調査事項 新町公営住宅の竣工状況の調査など
4. 参加人員 文教産業常任委員5名(事務局1名)
5. 所 管 課 烏毛副町長、佐伯建設水道課長、高田建設水道課建築担当課長、丸田建設水道課管理担当課長、瀬戸口建設水道課長補佐

【施設概要】

施 設 名	公営住宅新町団地 24年棟(A棟)
構 造 階 数	鉄筋コンクリート造地上4階建て
延 べ 面 積	3785.43㎡
住 戸	2LDK 30戸 / 3LDK 6戸
外 部 仕 上	温式外断熱工法
内 部 仕 上 げ	床天然木化粧複合フローリング12 壁ビニークロス天 井化粧石膏ボード 19.5 電気設備、機械設備など

後日入居される方の嬉しそうな笑顔が思い浮かびます。
文教産業常任委員会の報告と致します。



議会広報研修会に参加しました 広報常任委員会

8月19日、ホテルポールスター札幌で開催されました北海道町村議長会主催の議会広報研修会に参加しました。

講師は議会広報サポーターの芳野政明氏が務め、午前の部の講演では「議会の『見える化』&住民との『信頼築く』議会広報の基本と編集」というテーマで行われました。住民が手に取り読みたくなる議会広報づくりのためのレイアウトの基本、写真の有効活用、見出しの付け方等を道内の町村の広報誌を例に詳しく解説されました。

午後の議会広報クリニックでは増毛町、苫前町、天塩町の3町の広報誌の良い点、悪い点が具体的に指摘され、多くの学びを得られる研修となりました。



★議会広報常任委員会

委 員 長	小 松 窪 山 竹 小
副 委 員 長	泉 尾 田 口 久 宮
委 員	義 貴 千 美 達 隆 野 枝 功 春 紀 一 朗